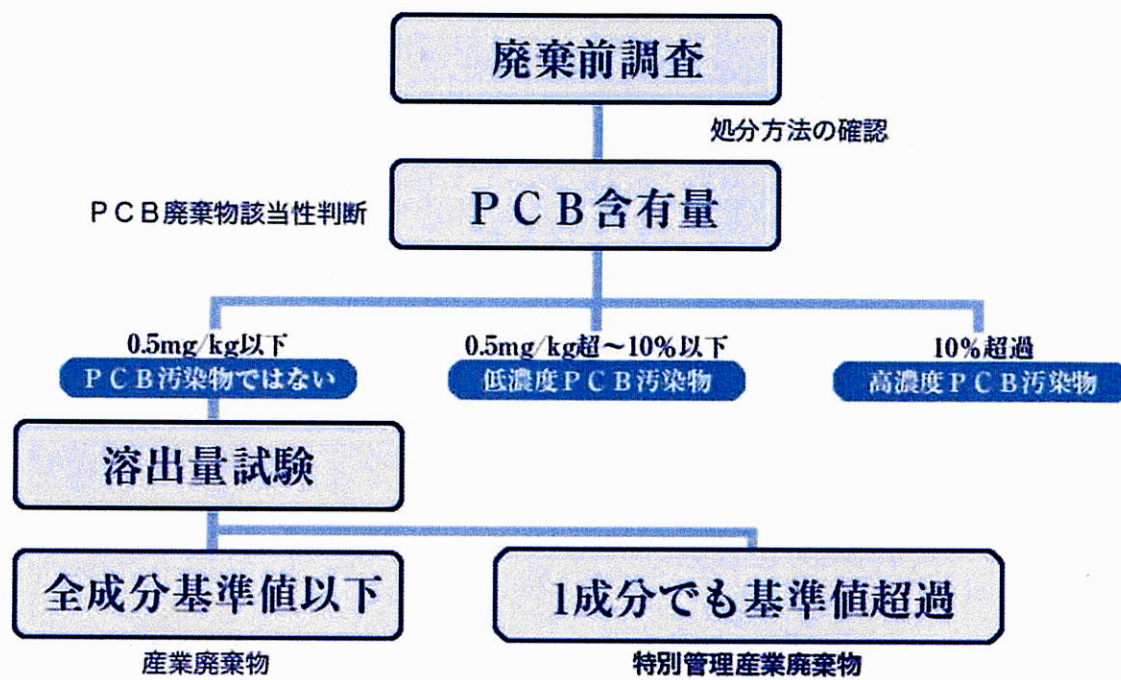


サンドブラスト、塗膜片、塗料、ケレンダスト等の分析及び埋立基準値について

廃棄する際の基準



まず廃棄前調査として処分方法の確認します。PCB廃棄物該当性判断のためにPCB含有量調べます。その結果、**0.5mg/kg** 以下であれば『PCB汚染物ではない』、0.5mg/kg 超～10% 以下の場合『低濃度PCB汚染物』、10%超過の場合は『高濃度PCB汚染物』と判断します。

その汚染物でないものをさらに**溶出量試験**を行い、**PCB:0.003mg/L 以下、鉛:0.3mg/L 以下、クロム:1.5mg/L 以下**の基準の全成分基準値以下であれば『産業廃棄物』であり、**1成分でも基準値超過**した場合は『特別管理産業廃棄物』と判断されます。